

## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所のサービスとは

訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、定期的な訪問と緊急などの随時の対応を行うことで、ご利用者様が自宅で生活を続けられることを目指した、24時間・365日対応のサービスです。

利用者からの通報により電話やICT機器等による対応・訪問などの随時対応を行います。

訪問介護と訪問看護が一体的または密接に連携しながら、定期巡回型訪問を行います。



### 特徴

現在利用している通所サービスと短期入所サービス、訪問リハビリ、福祉用具レンタルを継続して使えます。  
又、自宅にボタン一つでオペレーターに繋がる緊急連絡装置が設置されるので、転倒や急病の時に役立ちます。

## 必見

1、病院からの退院時に、自宅での生活に不安がある方

1、特別養護老人ホーム等に申し込みをしているが、順番が中々回ってこない方

1、病気を抱えていて、夜間の急変等で不安がある方  
又はその方のご家族 等々

## ご利用の対象となる方

高知市に住民票がある方で要介護1～5の認定を受けている方です。

## ご利用料金について (H29年4月から利用料金に変更されています。)

ご利用者の要介護度に応じた1か月の定額制です。

必要なサービス内容を検討しながらサービスを導入します。

### 1か月あたりの訪問介護

#### ご利用者様負担額【目安】

|      |         |
|------|---------|
| 要介護1 | 5,658円  |
| 要介護2 | 10,100円 |
| 要介護3 | 16,769円 |
| 要介護4 | 21,212円 |
| 要介護5 | 25,654円 |

### 1か月あたりの訪問看護

#### ご利用者様負担額【目安】

|      |        |
|------|--------|
| 要介護1 | 2,935円 |
| 要介護2 | 2,935円 |
| 要介護3 | 2,935円 |
| 要介護4 | 2,935円 |
| 要介護5 | 3,735円 |

- ※月の途中からのご利用や月の途中で契約を終了した場合には、その日数に応じて日割りした額がご利用額となります。
- ※訪問看護サービスを不要な場合は、訪問介護料のみの請求となります。訪問看護を利用される方は、訪問介護料との合算となります。
- ※上記料金に加え、ご利用者様の状態や事業所の体制に応じて加算が生じますので詳細はお問い合わせ下さい。
- ※当サービスは、訪問介護事業所・訪問看護事業所・夜間対応型訪問介護事業所との併用利用はできません。

### お申し込み・お問い合わせ

社会福祉法人 ふるさと会

定期巡回・随時対応型訪問介護看護つなぐ

〒781-0304 高知市春野町西分695番1

TEL 088-855-6026 FAX 088-855-6037

担当:高井、大地

### 協力病院

内田脳神経外科

もみのき病院

リハビリテーション病院すこやかな社

広田歯科



ふるさと会キャラクター  
へり太ふるの介

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 つなぐ

注：下記料金表は1ヶ月30日とした場合

ご利用対象者

高知市に住民票があり、要介護1から要介護5の方

医療的ケア（胃ろう、尿カテーテル等）の必要な方、認知症で生活支援が必要な方

現在入院中で、退院後の在宅生活において介護、看護、医療サービス等が一体的に必要な方 等

営業時間等

|      |      |
|------|------|
| 営業日  | 365日 |
| 営業時間 | 24時間 |

|      | 介護・看護基本料金 | 通所系サービス利用  | 短期入所系サービス | 減額後の基本料金                   |
|------|-----------|------------|-----------|----------------------------|
| 要介護1 | 8,593円    | 62円×利用日減額  | 188円×泊数減額 | 基本料一通所日数-短期入所系泊数= 減額後の基本料金 |
| 要介護2 | 13,035円   | 111円×利用日減額 | 336円×泊数減額 |                            |
| 要介護3 | 19,704円   | 184円×利用日減額 | 558円×泊数減額 |                            |
| 要介護4 | 24,147円   | 233円×利用日減額 | 707円×泊数減額 |                            |
| 要介護5 | 29,389円   | 281円×利用日減額 | 855円×泊数減額 |                            |

○その他の加算として、初期加算：30円/日・退院時共同指導加算：600円/回・サービス提供体制加算Ⅰ（イ）：640円/月・サービス提供体制加算Ⅰ（ロ）：500円/月・サービス提供体制加算ⅡⅢ：350円/月・介護職員処遇改善加算Ⅰ：所定単位×1.3、7%/月・総合マネジメント体制強化加算：1,000円/月 等があります。

○ケアコール機（緊急時連絡装置）は事業所から貸し出します。通信料（電話代）は、利用者負担となります。

ご利用料金

基本料金（1か月につき）

| 要介護状態区分 | 介護のみ利用者負担金 | 介護・看護利用者負担金          |
|---------|------------|----------------------|
| 要介護1    | 5,658円     | 5,658円+2,935円+訪看加算分  |
| 要介護2    | 10,100円    | 10,100円+2,935円+訪看加算分 |
| 要介護3    | 16,769円    | 16,769円+2,935円+訪看加算分 |
| 要介護4    | 21,212円    | 21,212円+2,935円+訪看加算分 |
| 要介護5    | 25,654円    | 25,654円+3,735円+訪看加算分 |

○介護のみの利用料金は1か月ごとの包括費用（定額）です。看護（訪問看護）の利用料金は別途かかります。

○利用料金は要介護度に応じて異なります。

○デイサービス、デイケア等通所系サービスをご利用された場合は、基準となる料金から減額されます。（1日利用につき、要介護1は62円、要介護2は111円、要介護3は184円、要介護4は233円、要介護5は281円を減額します。）

○短期入所系サービスをご利用された場合は、基準となる料金から減額され、日割り計算で請求させていただきます。

※減額例：要介護3、訪問介護のみ利用、1ヶ月が30日、通所利用10日、短期入所7泊8日の場合  
利用者負担金16,769円-通所減額1,840円-短期入所減額3,906円=11,023円

注：下記料金表は1ヶ月30日とした場合

|      | 介護のみ基本料金 | 通所系サービス利用  | 短期入所系サービス | 減額後の基本料金                   |
|------|----------|------------|-----------|----------------------------|
| 要介護1 | 5,658円   | 62円×利用日減額  | 188円×泊数減額 | 基本料一通所日数-短期入所系泊数= 減額後の基本料金 |
| 要介護2 | 10,100円  | 111円×利用日減額 | 336円×泊数減額 |                            |
| 要介護3 | 16,769円  | 184円×利用日減額 | 558円×泊数減額 |                            |
| 要介護4 | 21,212円  | 233円×利用日減額 | 707円×泊数減額 |                            |
| 要介護5 | 25,654円  | 281円×利用日減額 | 855円×泊数減額 |                            |

